

第5回 定期 総会 議事録	
1、日 時	令和6年5月7日(火)
2、場 所	中津市役所 3階 大会議室
3、出席委員	1番橋本委員、3番坪根委員、4、白木原委員、5番奥委員、6番高倉委員、7番多村委員、8番石川委員、9番浦野委員、10番高橋委員、12番北村委員、13番鷹崎委員、14番江島委員、15番梶原委員、最適化推進委員 14名(細田、前田、上野、宮瀬、黒土、濱田、武信、村本、徳永、尾家、長谷川、北山、中島、葦)
4、欠席委員	2番田畑委員、11番松田委員、最適化推進委員(萩原、山崎、岩渕、立木、矢野、樋口、荒川、田中、新谷)
5、事務局	小出局長、片桐次長、下山、井上、星野、上田、吉良
6、議 題	別紙議案書のとおり。
7、開 会	午前9時30分 開会を宣する。
8、署名委員	6番高倉委員、12番北村委員
小出局長	それでは議事の方に入りたいと思います。資格の確認をさせていただきます。本日の出席委員は15名中13名の出席であります。農業委員会に関する法律第27条第3項の規定により過半数の出席となりますので、本会の成立といたします。議長よろしくお願い致します。
議 長	それでは、只今より令和6年第5回定期総会を開催致します。議事録署名委員は議長一任でよろしいでしょうか。
全委員	(異議なし)
議 長	それでは、議事録署名委員を6番高倉委員、12番北村委員にお願いします。よろしく申し上げます。
議案審議 議第1号 議 長	農地法第18条第6項の規定による通知に関する件について 議第1号農地法第18条第6項の規定による通知に関する件について、1番の審議に入る前に白木原委員が会議規則第10条の議事参与の制限に抵触しますので一時退室をお願いします。

		白木原委員、退席。
議	長	それでは1番について、調査の報告を奥委員お願いします。
5番(奥)		1番について報告いたします。双方に確認いたしました結果、合意解約で間違いありません。ご審議よろしくをお願いします。
議	長	ただいま1番について、調査の報告が奥委員よりありましたが、異議はございませんか。
全委員		(異議なし)
議	長	異議なしと認め、1番について当委員会は承認と致します。 白木原委員は入室をお願いします。
		白木原委員、着席。
議	長	それでは2番から5番について、調査の報告を高倉委員お願いします。
6番(高倉)		2番から5番について報告いたします。双方に確認いたしました結果、合意解約で間違いありません。ご審議よろしくをお願いします。
議	長	ただいま2番から5番について、高倉委員より調査報告がありましたが、異議はございませんか。
全委員		(異議なし)
議	長	異議なしと認め、2番から5番について当委員会は承認と致します。 それでは6番7番について、調査の報告を浦野委員お願いします。
9番(浦野)		6番7番について報告いたします。双方に確認いたしました結果、合意解約で間違いありません。ご審議よろしくをお願いします。
議	長	ただいま6番7番について浦野委員より調査報告がありましたが、異議はございませんか。
全委員		(異議なし)

議 長	異議なしと認め、6番7番について当委員会は承認と致します。 それでは8番について、調査の報告を尾家推進委員お願いします。
尾家推進委員	8番について報告いたします。双方に確認いたしました結果、合意解約で間違いありません。ご審議よろしくをお願いします。
議 長	ただいま8番について尾家推進委員より調査報告がありましたが、異議はございませんか。
全委員	(異議なし)
議 長	異議なしと認め、8番について当委員会は承認と致します。 それでは9番について、調査の報告を長谷川推進委員お願いします。
長谷川推進委員	9番について報告いたします。双方に確認いたしました結果、合意解約で間違いありません。ご審議よろしくをお願いします。
議 長	ただいま9番について長谷川推進委員より調査報告がありましたが、異議はございませんか。
全委員	(異議なし)
議 長	異議なしと認め、9番について当委員会は承認と致します。 それでは10番について、調査の報告を石川委員お願いします。
8番(石川)	10番について報告いたします。双方に確認いたしました結果、合意解約で間違いありません。ご審議よろしくをお願いします。
議 長	ただいま10番について石川委員より調査報告がありましたが、異議はございませんか。
全委員	(異議なし)
議 長	異議なしと認め、10番について当委員会は承認と致します。 それでは11番について、調査の報告を基推進委員お願いします。
基推進委員	11番について報告いたします。双方に確認いたしました結果、合意解約で間違いありません。ご審議よろしくをお願いします。

議 長	ただいま 11 番について 臺推進委員より調査報告がありましたが、異議はございませんか。
全委員	(異議なし)
議 長	異議なしと認め、11 番について当委員会は承認と致します。
議案審議 議第 2 号 議 長	農地所有適格法人に係る要件適格届に関する件について 議第 2 号農地所有適格法人に係る要件適格届に関する件について、事務局説明をお願いします。
事務局 (下山)	議案説明
議 長	議第 2 号農地所有適格法人について事務局より説明がありましたが、異議はありませんか。
全委員	(異議なし)
議 長	ご異議ありませんので、議第 2 号農地所有適格法人に係る要件適格届に関する件について、適当とし、承認と致します。
議案審議 議第 3 号 議 長	農用地利用集積計画 (案) の利用権設定について 議第 3 号農用地利用集積計画 (案) の利用権設定について、農政課担当より説明をお願いします。
農政課 (加来)	(農政課 担当 説明)
議 長	ただいま農用地利用集積計画 (案) の利用権設定について、農政課担当より説明がありましたが、異議はございませんか。
全委員	(異議なし)
議 長	異議なしと認め、農用地利用集積計画 (案) の利用権設定については承

		認といたします。
議案審議 議第4号 議	長	農用地利用集積等促進計画（案）の利用権設定について 議第4号農用地利用集積計画（案）の利用権設定について、審議に入る前に白木原委員が会議規則第10条の議事参与の制限に抵触しますので一時退室をお願いします。
		白木原委員、退席。
議	長	それでは、農政課担当より説明をお願いします。
農政課（加来）		（農政課 担当 説明）
議	長	ただいま農用地利用集積等促進計画（案）の利用権設定について、農政課担当より説明がありましたが、異議はございませんか。
全委員		（異議なし）
議	長	異議なしと認め、農用地利用集積等促進計画（案）の利用権設定については承認といたします。 白木原委員は、着席してください。
		白木原委員、着席。
議	長	続きまして、議第4号農用地利用集積等促進計画（案）の所有権移転について、農政課担当より説明をお願いします。
農政課（加来）		（農政課 担当 説明）
議	長	ただいま農用地利用集積等促進計画（案）の所有権移転について、農政課担当より説明がありましたが、異議はございませんか。
全委員		（異議なし）
議	長	異議なしと認め、農用地利用集積等促進計画（案）の所有権移転については承認といたします。

議案審議		
議第5号		農地法第3条第1項の規定による許可申請に関する件について
議	長	議第5号農地法第3条第1項の規定による許可申請に関する件について、1番の審議に入る前に橋本委員が会議規則第10条の議事参与の制限に抵触しますので一時退室をお願いします。
		橋本委員、退席。
議	長	それでは1番について、調査の報告を上野推進委員をお願いします。
上野推進委員		(1番の申請地の場所について説明) 1番について報告いたします。双方確認の結果、所有権移転売買で間違いありません。ご審議よろしくをお願いします。
議	長	ただいま1番について、上野推進委員より調査報告がありましたが、異議はございませんか。
全委員		(異議なし)
議	長	異議なしと認め、1番について当委員会は許可と致します。 橋本委員は入室してください。
		橋本委員、着席。
議	長	それでは2番について、調査の報告を宮瀬推進委員をお願いします。
宮瀬推進委員		(2番の申請地の場所について説明) 2番について報告いたします。双方確認の結果、所有権移転売買で間違いありません。ご審議よろしくをお願いします。
議	長	ただいま2番について、宮瀬推進委員より調査報告がありましたが、異議はございませんか。
全委員		(異議なし)
議	長	異議なしと認め、2番について当委員会は許可と致します。

		<p>それでは3番4番について、調査の報告を奥委員にお願いします。</p>
5番(奥)		<p>(3番4番の申請地の場所について説明)</p> <p>3番について報告いたします。双方確認の結果、所有権移転売買で間違いありません。4番について報告いたします。双方確認の結果、所有権移転贈与で間違いありません。ご審議よろしくお願いします。</p>
議長	長	<p>ただいま3番4番について奥委員より調査報告がありましたが、異議はございませんか。</p>
全委員		<p>(異議なし)</p>
議長	長	<p>異議なしと認め、3番4番について当委員会は許可と致します。</p> <p>それでは5番から9番について、調査の報告を多村委員にお願いします。</p>
7番(多村)		<p>(5番から9番の申請地の場所について説明)</p> <p>5番から9番について報告いたします。双方確認の結果、所有権移転売買で間違いありません。ご審議よろしくお願いします。</p>
議長	長	<p>ただいま5番から9番について、多村委員より調査の報告がありましたが、異議はございませんか。</p>
全委員		<p>(異議なし)</p>
議長	長	<p>異議なしと認め、5番から9番について当委員会は許可と致します。</p> <p>10番11番の審議に入る前に橋本委員が会議規則第10条の議事参与の制限に抵触しますので一時退室をお願いします。</p> <p>橋本委員、退席。</p>
議長	長	<p>それでは10番11番について、調査の報告を多村委員にお願いします。</p>
7番(多村)		<p>(10番11番の申請地の場所について説明)</p> <p>10番11番について報告いたします。双方確認の結果、所有権移転売買で間違いありません。ご審議よろしくお願いします。</p>
議長	長	<p>ただいま10番11番について多村委員より調査報告がありました</p>

		が、異議はございませんか。
全委員		(異議なし)
議 長		異議なしと認め、10番11番について当委員会は許可と致します。 橋本委員は入室をお願いします。
		橋本委員、着席。
議 長		それでは12番13番について、調査の報告を高倉委員にお願いします。
6番(高倉)		(12番13番の申請地の場所について説明) 12番について報告いたします。双方確認の結果、所有権移転生前一括贈与で間違いありません。13番について報告いたします。双方確認の結果、所有権移転売買で間違いありません。ご審議よろしくをお願いします。
議 長		ただいま12番13番について高倉委員より調査報告がありましたが、異議はございませんか。
全委員		(異議なし)
議 長		異議なしと認め、12番13番について当委員会は許可と致します。 それでは14番15番について、調査の報告を浦野委員にお願いします。
9番(浦野)		(14番15番の申請地の場所について説明) 14番について報告いたします。双方確認の結果、所有権移転贈与で間違いありません。15番について報告いたします。双方確認の結果、所有権移転売買で間違いありません。ご審議よろしくをお願いします。
議 長		ただいま14番15番について浦野委員より調査報告がありましたが、異議はございませんか。
全委員		(異議なし)
議 長		異議なしと認め、14番15番について当委員会は許可と致します。 それでは16番について、調査の報告を尾家推進委員にお願いします。

尾家推進委員	(16番の申請地の場所について説明) 16番について報告いたします。双方確認の結果、所有権移転売買で間違いありません。ご審議よろしく申し上げます。
議 長	ただいま16番について尾家推進委員より調査報告がありましたが、異議はございませんか。
全委員	(異議なし)
議 長	異議なしと認め、16番について当委員会は許可と致します。それでは17番について、調査の報告を北山推進委員に申し上げます。
北山推進委員	(17番の申請地の場所について説明) 17番について報告いたします。双方確認の結果、所有権移転贈与で間違いありません。ご審議よろしく申し上げます。
議 長	ただいま17番について北山推進委員より調査報告がありましたが、異議はございませんか。
全委員	(異議なし)
議 長	異議なしと認め、17番について当委員会は許可と致します。それでは18番について、調査の報告を鷹崎委員に申し上げます。
13番(鷹崎)	(18番の申請地の場所について説明) 18番について報告いたします。双方確認の結果、区分地上権設定賃借権で間違いありません。ご審議よろしく申し上げます。
議 長	ただいま18番について鷹崎委員より調査報告がありましたが、異議はございませんか。
全委員	(異議なし)
議 長	異議なしと認め、18番について当委員会は許可と致します。それでは19番について、調査の報告を基推進委員に申し上げます。
基推進委員	(19番の申請地の場所について説明)

	<p>19番について報告いたします。双方確認の結果、所有権移転売買で間違いありません。ご審議よろしく申し上げます。</p>
<p>議 長</p>	<p>ただいま19番について基推進委員より調査報告がありましたが、異議はございませんか。</p>
<p>全委員</p>	<p>(異議なし)</p>
<p>議 長</p>	<p>異議なしと認め、19番について当委員会は許可と致します。</p>
<p>議案審議 議題6号 議 長</p>	<p>農地法第4条第1項の規定による許可申請に関する件について 議題6号農地法第4条第1項の規定による許可申請に関する件について、1番の審議に入る前に橋本委員が会議規則第10条の議事参与の制限に抵触しますので一時退室をお願いします。</p> <p>橋本委員、退席。</p>
<p>議 長 前田推進委員</p>	<p>それでは1番について、調査の報告を前田推進委員をお願いします。</p> <p>(1番の申請地の場所について説明) 1番について報告いたします。転用目的は貸駐車場用地です。雨水排水は、地下浸透及び隣接する道路側溝に放流することから周囲への影響はないものと思われます。ご審議よろしく申し上げます。</p>
<p>議 長 全委員</p>	<p>ただいま1番について前田推進委員より調査報告がありましたが、異議はございませんか。</p> <p>(異議なし)</p>
<p>議 長 4番(白木原)</p>	<p>異議なしと認め、1番について当委員会は許可と致します。</p> <p>それでは2番について、調査の報告を白木原委員をお願いします。</p> <p>(2番の申請地の場所について説明) 2番について報告いたします。転用目的は貸駐車場用地です。雨水排水は、地下浸透及び隣接する道路側溝に放流するため周囲への影響はないものと思われます。ご審議よろしく申し上げます。</p>

議 長	ただいま 2 番について白木原委員より調査報告がありましたが、異議はございませんか。
全委員	(異議なし)
議 長	異議なしと認め、1 番について当委員会は許可と致します。 橋本委員は入室してください。 橋本委員、着席。
議案審議 議題 7 号 議 長	農地法第 5 条第 1 項の規定による許可申請に関する件について 議題 7 号農地法第 5 条第 1 項の規定による許可申請に関する件について、1 番 2 番の調査の報告を宮瀬推進委員お願いします。
宮瀬推進委員	(1 番の申請地の場所について説明) 1 番について報告いたします。転用目的は一般住宅用地です。汚水・雑排水は合併浄化槽にて北西側道路側溝へ流し、雨水は北西側道路側溝へ流すことから周囲への影響はないものと思われます。ご審議よろしくお願ひします。 (2 番の申請地の場所について説明) 2 番について報告いたします。転用目的は宅地分譲用地(29 区画)です。汚水は合併処理槽にて処理し、雨水とともに、敷地内道路側溝に放流し、隣接水路に放流することから周囲への影響はないものと思われます。ご審議よろしくお願ひします。
議 長	ただいま 1 番 2 番について宮瀬推進委員より調査報告がありましたが、異議はございませんか。
全委員	(異議なし)
議 長	異議なしと認め、1 番 2 番について当委員会は許可と致します。 3 番の審議に入る前に黒土推進委員が会議規則第 10 条の議事参与の制限に抵触しますので一時退室をお願いします。

		黒土推進委員、退席。
議	長	それでは3番について、調査の報告を奥委員にお願いします。
5番(奥)		(3番の申請地の場所について説明) 3番について報告いたします。転用目的は事務所及び倉庫用地です。汚水は中津市下水道に繋ぎこみ、雨水は集水し既存市道側溝に放流することから周囲への影響はないものと思われます。ご審議よろしくお願ひします。
議	長	ただいま3番について奥委員より調査報告がありましたが、異議はございませぬか。
全委員		(異議なし)
議	長	異議なしと認め、3番について当委員会は許可と致します。 黒土推進委員は入室をお願いします。
		黒土推進委員、着席。
議	長	それでは4番について、調査の報告を白木原委員にお願いします。
4番(白木原)		(4番の申請地の場所について説明) 4番について報告いたします。転用目的は建築条件付宅地分譲用地(4区画)です。雑排水及び雨水は浄化槽を設置、敷地内に側溝を新設して隣接水路に流すことから周囲への影響はないものと思われます。ご審議よろしくお願ひします。
議	長	ただいま4番について白木原委員より調査報告がありましたが、異議はございませぬか。
全委員		(異議なし)
議	長	異議なしと認め4番について当委員会は許可と致します。 それでは5番について、調査の報告を奥委員にお願いします。
5番(奥)		(5番の申請地の場所について説明) 5番について報告いたします。転用目的は資材置場用地です。雨水は集

		水し既存水路に放流することから周囲への影響はないものと思われ ます。ご審議よろしく申し上げます。
議	長	ただいま5番について奥委員より調査報告がありましたが、異議はご ざいませんか。
全委員		(異議なし)
議	長	異議なしと認め5番について当委員会は許可と致します。 それでは6番について、調査の報告を武信推進委員に申し上げます。
武信推進委員		(6番の申請地の場所について説明) 6番について報告いたします。転用目的は資材置場用地です。雨水は地 下浸透で、両側に水路もありますので周囲への影響はないものと思われ ます。ご審議よろしく申し上げます。
議	長	ただいま6番について武信推進委員より調査報告がありましたが、異 議はございませんか。
全委員		(異議なし)
議	長	異議なしと認め6番について当委員会は許可と致します。 それでは7番について、調査の報告を高橋委員に申し上げます。
10番(高橋)		(7番の申請地の場所について説明) 7番について報告いたします。転用目的は資材置場用地です。生活排水 はなく、雨水は隣接水路・側溝に流すことから周囲への影響はないもの と思われま。ご審議よろしく申し上げます。
議	長	ただいま7番について高橋委員より調査報告がありましたが、異議は ございませんか。
全委員		(異議なし)
議	長	異議なしと認め7番について当委員会は許可と致します。

議案審議 議題 8 号 議 長	非農地証明願に関する件について 議第 8 号の非農地証明願に関する件について事務局より 1 番から 5 番まで説明をお願いします。
事務局（星野）	議案朗読
議 長	ただいま非農地証明願に関する件について事務局より説明がございましたが異議はございませんか。
全委員	（異議なし）
議 長	異議はございませんので非農地証明願に関する件について当委員会は承認と致します。
議案審議 議題 9 号 議 長	その他議案について 議題 9 号その他について事務局説明をお願いします。
事務局（吉良）	「農地等の利用の最適化の推進に関する指針」について 平成 29 年に作成した指針の目標年度が令和 5 年までとなっており、新しい目標を定めた農地利用最適化の指針の内容について、作成した案を読み上げますので確認をお願いします。
	（指針案読み上げ）
議 長	事務局より読み上げのありました指針（案）についてご意見等がありましたらお願いします。
全委員	（異議なし）
議 長	それでは総括を進めたいと思います。 議第 1 号、農地法第 18 条第 6 項の規定による通知に関する件について、当委員会は承認といたします。 議第 2 号、農地所有適格法人に係る要件適格届に関する件について、当委員会は承認といたします。 議第 3 号、農用地利用集積計画（案）について、当委員会は承認といた

<p>議 長</p>	<p>します。</p> <p>議第4号、農用地利用集積促進計画(案)について、当委員会は承認といたします。</p> <p>議第5号、農地法第3条第1項の規定による許可申請に関する件について、当委員会は許可といたします。</p> <p>議題6号、農地法第4条第1項に関する件についてについて、当委員会は許可といたします。</p> <p>議題7号、農地法第5条第1項の規定による許可申請に関する件について、当委員会は許可といたします。</p> <p>議題8号、非農地証明願に関する件について、当委員会は承認といたします。</p> <p>議題9号、その他に関する件について、当委員会は承認といたします。</p> <p>以上でございます。長い時間、審議ありがとうございました。 以上を持ちまして、第5回定期総会を閉会いたします。</p>
------------	---